

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1297900019		
法人名	医療法人 美篤会		
事業所名	グループホーム和季		
所在地	千葉県安房郡鋸南町保田334-2		
自己評価作成日	令和5年10月4日	評価結果市町村受理日	令和6年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
訪問調査日	令和6年1月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

観音寺境内に隣接し、近隣には、佐久間ダム湖水公園や水仙ロード、紅葉ロードなど、自然を肌で感じられる環境に恵まれ、外気浴や散歩は日常的に取り入れています。又、年間行事・月行事はもちろん、コロナ禍以前は、外出レクレーションも随時行っていました。更には、敷地内に桜の木があることから、お花見のシーズンには庭でお茶会を催し、夜にはライトアップされた姿を満喫しています。毎日の足浴と、食事前の口腔・嚥下体操、午後のラジオ体操・リズム体操、棒体操を行っています。瀬戸の花嫁「北国の春」「高原列車は行く」「恋するフォーチュンクッキー」のリズム体操になると、平素は小声の入居者様も大きな声を出し笑顔で踊られています。「心から家族と思えるサービスに専念する」を念頭に、個々の希望に合わせた支援を常に心がけています。入居者様にとって、一番関心のある食事は、地元産の食材を中心に、季節にあった料理を家庭的な味で提供しています。2019年9月、新ユニット(東棟)開設。職員は介護スキル向上のため、東西両ユニットをこなせるような勤務配置を行い、年間行事、月行事等も合同で行っている。※2023年10月からは地元祭礼の際、山車の訪問や舞踏会、子供会の皆様の慰問を再開しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は「地域とのふれあいを大切にして、入居者の安心と安全を第一に考え、心から家族と思えるサービスに専念することとする。」として、ホーム内に掲示し職員、利用者・家族に周知している。自立支援として洗濯物たたみ、プリンターへの水やりなどを職員の見守りの上実施している。身体機能の活用を促すよい取り組みだと思われる。食事は職員の献立と調理によって温かいものを提供している。ラジオ体操、口腔体操はもとより、リズム体操や棒、ボールを使った体操などをしており、運動能力の維持に力を入れている。地域住民との関係性もよく、ホームの防災避難訓練への参加もある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は東西両棟フロアーの見えるところに掲示し、朝礼・夕礼の際、全員で唱和し、実践できるよう心がけています。外国の職員(比国・中国)にも読めるようにして共有できるよう努めています。	理念はホーム内に掲示し、周知している。朝礼、夕礼で唱和もおこなっている。職員は言葉使いなどに気を配り、理念である家庭的な雰囲気づくりに努めている。外国籍の職員にも理念の意味をしっかりと伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	観音寺境内を散歩しながら、運営推進会議のメンバーの方や地域の方と挨拶を交わしたり、ベンチに座り懇談する機会を設けています。また、ご近所より自家製野菜や花の差し入れもあります。	地域住民とは、散歩で挨拶を交わしたり、花や野菜のおすそ分けを頂くなど、良い関係性ができている。町内会の祭りの山車がホームに立ち寄り、リビングで踊りの披露や子ども達との交流をしている。車いすダンスのボランティアなどもホームを訪れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議のメンバーに、区長さん、民生委員、地区の役員の方がいるので、随時、報告・連絡・相談をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。助言、教示を受けた事項に関しては、直ぐに取り組み、実践するように努めています。	区長、民生委員、訪問看護師、地域包括支援センター担当者、福祉支援室長、認知症地域支援推進員などが参加している。入居者状況や活動報告は写真付きで説明をしている。アクシデント、インシデントの説明もしている。議事録は参加者や家族に配布し、職員も閲覧している。	安心、安全のためヒヤリハット報告を充実させ、運営推進会議で報告をすることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席していただき、意見、相談等を行っています。鋸南町社会福祉協議会や地域包括支援センター主催の講習会は常に参加しています。また、希望にて、和季職員のみを対象に研修を受けることもあります。	町の福祉支援室および地域包括支援センターとは運営推進会議の際に相談している。社会福祉協議会や地域包括支援センター主催の講習会に参加している。ホーム長は地域ケア会議にも参加して情報収集している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての施設内研修を行い、職員全員が周知しています。安全の為に必要であれば、家族や関係者に、随時相談しています。	「身体拘束廃止に関する指針」を策定し体制を整備しており、対応手順も明確にしている。身体拘束廃止委員会を3か月に1回実施している。必要な利用者には手順に沿って実施し、記録を残している。また、継続の検討についても委員会において記録している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待に関しては、月1回のケアカンファレンスで確認をとりあっています。鋸南町や近隣市町村で研修があれば参加するようにしています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者がいます。不明な箇所は、随時、本部や関係者に助言をいただいています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時には納得していただけるよう十分に説明をしています。法改正や契約書の変更の際には、改めて説明を行い理解していただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当者会議、業務ミーティングの際に随時、報告・連絡・相談をし、必要に応じて反映できるよう努めています。	日常的に電話や面会時に意見を受けている。また、ホーム長は家族とSNSやメール、電話などで連絡を取りあっている。聞きとった要望は基本的に受け入れて、可能な限り対応をしている。一事例として、ガラスに目隠しをしてほしいとの要望があり、対応をおこなった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	担当者会議、業務ミーティング時だけでなく、個別に話を聞き、必要に応じて反映できるよう努めています。	職員は月次の担当者会議や日常の申し送りなどを利用して話し合うことができている。各フロアのリーダーを中心とした良好なコミュニケーションが取れていることが伺えた。また、直接ホーム長に意見を言うことも可能な環境である。事例として、朝の利用者の離床後の整容の仕方について話し合いがおこなわれた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回本部で行う、業務改善会議で、意見要望等を相談してします。 (コロナ禍以前は実施、収束次第再開)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時、力量を把握した上で相談を受けています。研修も本部にお願い出来るだけ受けられるよう努めています。また、希望にて鋸南町役場から和季職員のみを対象に研修を受けることもあります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回、他事業所の管理者が集まり意見交換をしています。 (コロナ禍以前は実施、収束次第再開)		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族、他事業所等の関係者から情報を得ています。入居直後は重点的にコミュニケーションをとり、出来るだけ早く信頼関係を築けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	定期的に電話やメールでのやり取りを行い、家族の不安、要望を把握し、可能な限り要望に添えるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、他事業所等の関係者から情報を得て、必要とする支援を見極め、適切な対応が出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念である、「心から家族と思える」関係を築くよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の手紙での近況報告、電話での緊急時の報告や相談等を行っています。面会時には、本人、家族に交わり、懇談の機会をもっています。誕生日会には、希望にて家族を招待しています。(コロナ禍以前は実施、収束次第再開)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望を取り入れ、馴染みの方に会いに行くこと、いつでも面会ができることを支援しています。また、馴染みの喫茶店へ同行しお茶を楽しんでもらうこともあります。(コロナ禍以前は実施、収束次第再開)	希望があれば家族と共に墓参り、外食、外泊などができるようにしている。また、馴染みの近隣住民に会うことも可能である。電話の取次ぎをサポートしている。面会はベンチのある玄関スペースを利用しておこなっており、ゆっくりできるよう特に時間制限などはしていない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で関わりを多く持てる様に座席配置をし、雑談が多くできるよう努めています。また、口腔体操・ラジオ体操・リズム体操に可能な限り参加してもらえるよう努めています。		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、必要に応じ、相談、助言を行っています。また、退去された方のご家族・親類が入居されることもあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、その後の生活の中から本人の希望等を把握しています。困難な方は、家族、他事業所等の関係者から情報を得ています。また、非言語的コミュニケーションの中で、本人の要望を理解出来るよう努めています。	入所時に利用者・家族から聞き取った要望や生活歴、趣味などは基本情報としてアセスメントシートにまとめ、職員間で共有している。日々の支援で利用者から聞き取った思いや要望はグループウェアを活用し、タイムリーに情報共有している。意思疎通が難しい利用者とは筆談で対応するなど、工夫して思いを聞き取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族、包括支援センター、居宅介護支援事務所、地域の方等の関係者から情報を得ています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝礼、夕礼時やグループLINE配信にて介護状況(日中・夜間帯)を共有し、本人の状態にあったサービスを提供・支援できるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の要望を取り入れ、主治医、訪問看護師・訪問歯科医師からの助言をもとに作成しています。日常生活の中で、変化があれば随時、カンファレンスを開催するようにしています。	介護計画に沿った支援内容について、毎月のカンファレンスで情報交換するほか、年2回定期的な見直しもおこなっている。医療機関から助言があった場合など、随時の見直しもしている。利用者・家族の意見も都度確認し、計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個別記録を記入しています。変化があれば職員間で話し合い、本人にあったサービスを提供・支援できるようにしています。また、グループLINE配信にて介護状況(日中・夜間帯)を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り、対応出来るようにしています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族、包括支援センター、居宅介護支援事務所、地域の方等の関係者から情報を得て、本人の要望に添った支援が出来るよう、地域資源の発掘を心掛けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、受ける医療機関を聞き、適切な受診が出来るよう支援しています。 現在、入居者全員が町内の病院から月1回の訪問診療を受けています。 ※訪問歯科診療は必要に応じ受けている。	利用者はホームの協力医療機関である町内の病院をかかりつけ医としている。個別のかかりつけ医を受診する場合は、家族対応を基本としている。家族対応でかかりつけ医を受診した際は、受診後、職員が診療内容を聞き取り、記録にまとめている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問時に個々の状態を伝えていきます。訪問以外でも、夜間、緊急時等、随時相談に応じていただいています。 また、運営推進会議にも出席していただき教示を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提供しています。入院中は、出来る限り面会に行き情報を得ています。又、退院後安心して過ごせるよう連携をとっています。 (面会はコロナ禍以前は実施)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期についての説明を行っています。終末期ケアが必要になった場合、医師、訪問看護師を交えてカンファレンスを行い、本人、家族の希望に添った支援を行っています。	重度化・終末期の対応については、入所時にホームの「看取り介護に関する指針」を基に説明し、同意を得ている。利用者が終末期となった場合は、あらかじめ家族と話し合い、意向に沿った対応をしている。医療機関への転院が多い現状である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	業務ミーティングの際、確認したり、近隣市町村の研修に参加しています。また、施設内研修でも行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を行っています。1回は、消防署立ち合いのもとで訓練を行っています。5日分の非常食等も準備しています。 (コロナ禍以前は実施、収束次第再開) ※2023年9月22日総合避難訓練再開実施(消防署立ち合い)	今年度は消防署立ち合いで救命訓練、防火訓練を実施した。利用者も参加して避難をおこない、通報や消火の訓練をしている。地域住民の参加も得た。災害に備え、ユニットそれぞれに発電機を用意しており、非常食の備蓄もある。年度内にもう1回、訓練をする予定がある。	非常食の備蓄について、一覧表の作成や消費期限を管理する体制づくりを期待したい。事業継続計画(BCP)ができていない。早急に完成するとともに職員への研修を望みたい。

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不適切な態度、言葉があった場合、その場で正し接遇には徹底しています。プライバシー、羞恥心を損ねない支援を心がけています。	穏やかな口調で声かけすることを心がけ、呼称は利用者の希望に沿って、名字のほか、昔呼ばれていた、思い入れのある名前などにしている。職員に不適切な言動があった場合は、その場で管理者やユニットリーダーが声かけし、話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションの中から、希望の表出を捉え、できる限り自己決定できるよう、支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コミュニケーションの中から、希望の表出を捉え、本人に合った支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、床屋さんが訪問してくれます。外出時には、一緒に衣類や帽子を選び購入されることもあります。 (コロナ禍以前は実施、収束次第再開) ※2023年10月より随時、買物同行再開。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何より楽しい食事に関しては、個々の好みを取り入れ完食していただいています。簡単な準備、片付けを手伝っていただいています。昼食時は、職員が入居者と同じテーブルで食事を摂るようにしています。	ユニットごとに職員が食材を調達し、献立を考え、調理している。手作りの家庭的な料理が提供されている。行事食として、クリスマスには鶏料理やケーキを提供するほか、年越しそばやおせち料理、七草がゆなど、季節ごとに工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医、訪問看護師、訪問歯科医と連携し、個々の状態に考慮した支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、おやつ後には、口腔ケアを行っています。また、訪問歯科来所(月2回)にて口腔ケアの実施。状態により、歯科受診に同行しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間、おむつ対応の方が6名いますが、内5名は、日中リハビリパンツ・パット対応とし、定時トイレ誘導を行い、排泄の自立にむけた支援を行っています。	トイレでの排泄を基本としている。排泄チェック表があり、利用者個々のペースに沿ったトイレ誘導がおこなわれている。排便が無い場合は、医師や看護師とも相談し、下剤の使用などの助言を得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食に、牛乳やヨーグルトを提供しています。食物繊維の食材も多く摂取いただいています。主治医、訪問看護師、訪問歯科医師にも相談をして助言をいただいています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてありますが状態に応じて、いつでも対応しています。足浴は毎日実施して、白癬、巻き爪等のチェックを行っています。異常時は皮膚科等、随時受診同行しています。	入浴は週2回で、10時から15時の間で支援している。利用者は入浴の際に個々に用意した好みのボディーシャンプーを使用している。介護度の重い利用者に対しては、東棟の浴室に設置している機械浴槽で入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に過ごしていただいています。休まれている間も巡回をして安全確認を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、訪問看護師、薬剤師からの助言をいただき、職員間で確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ゴミ出しやプランターへの水やり、洗濯物たたみ等の軽作業に参加していただき、施設での生活に生きがいをもてるよう、個々への支援に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	観音寺境内に隣接し、近隣には、佐久間ダム湖水公園や水仙ロード、紅葉ロードなど、自然を肌で感じられる環境に恵まれ、外出レクリエーションを随時行っています。外気浴や散歩は日常的に取り入れています。又、家族の支援もあり、外泊を行っている方もいます。(コロナ禍以前は実施、収束次第再開)※2023年10月より随時再開している。	ホーム向かいに寺の境内があり、散歩場所のひとつとなっている。ホームの周囲には桜が植えられており、室内や庭で花見ができる。現在は感染症対策で自粛しているが、過去には、車いすの利用者も含め、皆でいちご狩りなどの外出行事を楽しんでいた。	

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、通帳、現金を持っている入居者が1名います。本人の意志を尊重するも、紛失の恐れあり、随時見守りと居室等の確認をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話や職員の携帯電話を使用し、ご家族とのコミュニケーションがとれるよう支援しています。また、手腕に麻痺がある方等、要望があれば手紙の代筆も行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内には季節の花や植物を置き、今の季節を感じてもらいます。また、リズム体操、カラオケ、塗り絵、パズル、棒・ボール体操等を行い、入居者が明るく、元気に過ごせるよう努めています。	リビングは明るく、職員が1日2回清掃して、清潔を保っている。室内の環境は温・湿度計を確認し、利用者にとって適温となるよう配慮している。加湿器も設置されていた。壁には利用者の書初めが飾られており、季節感をかもし出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う仲間とソファーに座り歓談している方、テーブル席でテレビを見ている方、描画・塗り絵をしている方、日記を書いている方等、個々に自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、照明・エアコン・ベッド・クローゼット・カーテンが設置してあります。それ以外は、馴染みの物を持ち込んでいただいています。	個々の居室には、テレビや好みの椅子などが置かれ、壁に家族写真を飾っている利用者もいる。家具の配置などは好みに応じているが、安全な動線になっているかどうか職員が確認をしている。居室への加湿器設置は利用者負担となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てバリアフリーになっているので、車椅子使用の方、押し車使用の方は安全に過ごせます。落ち葉掃き、ゴミ出し、プランターへの水やり、洗濯物たたみなど、利用者様の力量に応じ自立した生活を支援しています。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと